

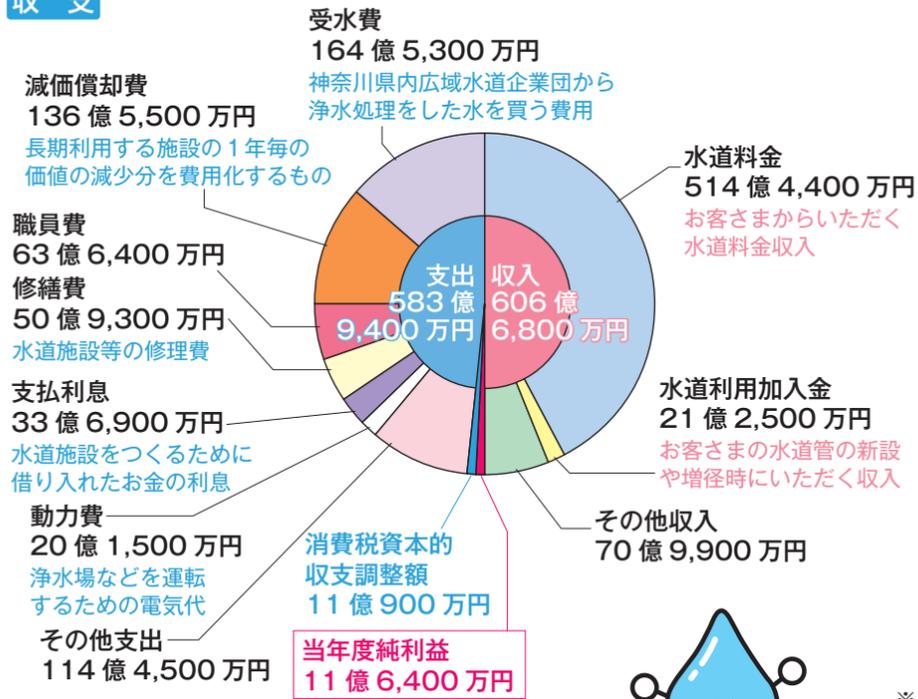
県営水道の平成27年度予算をお知らせします

県営水道はお客さまから信頼される事業運営を行い、より安全で良質な水を安定してみなさまにお届けいたします。

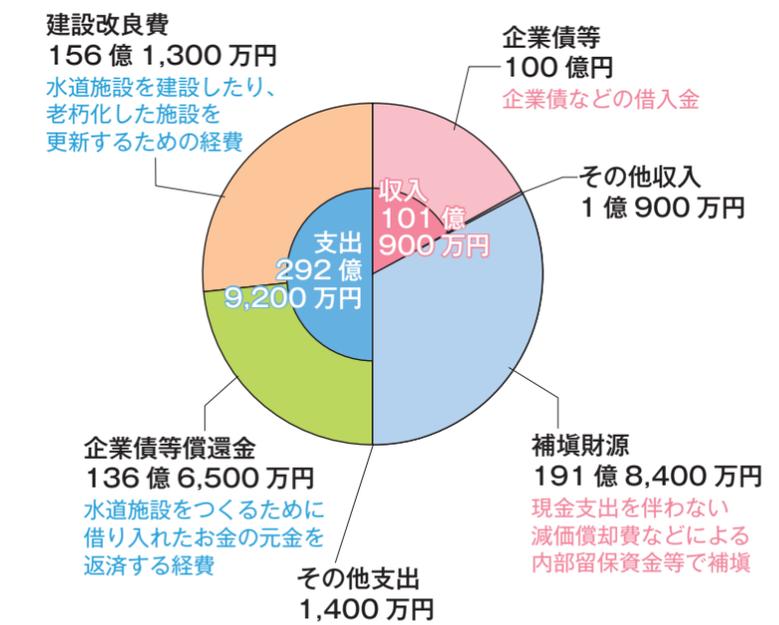
また、災害や事故に備えた強靱な水道作りを計画的に進め、あわせて地域社会や国際社会への貢献にも取り組んでまいります。



収益的収支 水道水をつくり、ご家庭にお届けするための経費とその財源

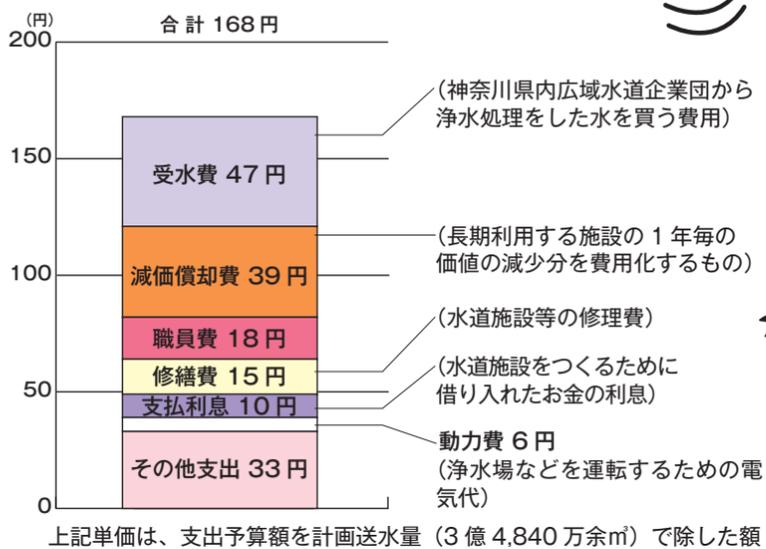


資本的収支 水道施設をつくるために要する経費とその財源

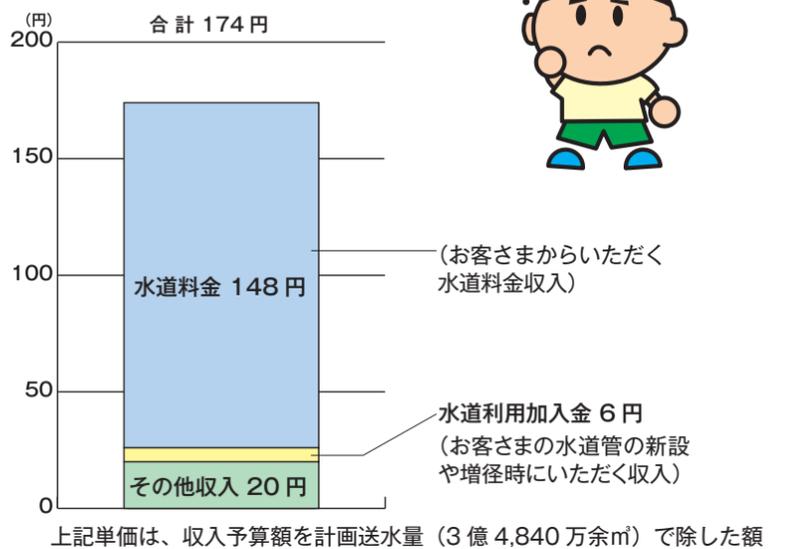


※グラフの数字は端数を四捨五入しているため、合計額には符合しない。 ※金額は税込。

参考 1㎡の水道水に係る費用の内訳



参考 水道水1㎡あたりの収入の内訳



いつも安全で良質な水道水をお届けしています

県営水道の水質

県営水道では、すべてのお客さまに安心して水道水を利用していただくために、給水区域内の給水栓（じゃ口）23地点において、定期的に水質基準項目（51項目）などの検査を行っております。

さらに、55ヶ所の給水栓に自動水質測定装置を設置し、色、濁り、残留塩素などを常に監視することにより、水道水の安全性

を確保しております。

なお、最新の水質検査結果は、ホームページ「水質情報」内の「水質検査結果(速報)」でお知らせしています。

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f360544/>

詳しいお問合せは県企業庁浄水課 水質グループ(☎045-210-1111 内線7282)までお願いします。

平成27年4月1日から次のとおり水質基準等が変更されました。

- 水質基準項目のうち「ジクロロ酢酸」及び「トリクロロ酢酸」の基準値が強化されました。
- 水質管理目標設定項目のうち「フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)」の目標値が強化されました。
- 水質管理目標設定項目である「農薬類」のうち、一部の対象農薬の目標値が見直されました。

※詳細は、ホームページ「水質情報」内の「水質基準等」でお知らせしています。

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p28928.html>

点字版での「上下水道使用量のお知らせ」をお届けします

県営水道では、視覚障害のあるお客さまでご希望の方に点字版の「上下水道使用量のお知らせ」をお届けしています。

点字版によるお知らせを希望される方は、お近くの水道営業所までお申し込みください。



神奈川県営水道 給水区域



相模原市（一部の地域を除く）、鎌倉市、逗子市、葉山町（一部の地域を除く）、藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、平塚市（一部の地域を除く）、小田原市（一部）、大磯町、二宮町、厚木市、伊勢原市、愛川町（一部）、海老名市、綾瀬市、大和市、箱根町（一部）